

豊川市監査公表第40号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年11月25日

豊川市監査委員	武田久計
同	鈴木篤男
同	中川雅之

別紙

定例監査（保育園）の結果に関する報告

1 監査の対象

（１）対象施設

大和保育園、金沢保育園

（２）所管部署

子ども健康部保育課

2 監査の範囲

平成31年4月1日～ 令和2年10月26日

3 監査の実施期間

令和2年8月21日～ 令和2年10月26日

4 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ説明資料等の提出を求め、関係諸帳簿及び書類等を照合、確認等の方法により実施した。

監査の項目としては、以下のとおりである。

(1) 一般項目

ア 予算執行状況について

イ 収入未済の取扱事務について

ウ 備品等の管理に関する事務について

エ 公金の取扱事務について

オ 物品の購入事務について（出先直接購入分）

カ 庶務その他事務について

5 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

【大和保育園】

(1) 総括

監査の項目については、適正に執行されていると認められた。

【金沢保育園】

(1) 総括

監査の項目については、適正に執行されていると認められた。

【子ども健康部保育課】

(1) 総括

監査の項目については、適正に執行されていると認められた。